

# 補正予算第1号(物価高騰対応重点支援事業)

## 離島航路・公共交通事業継続緊急支援事業

地域づくり課

626万円

地域住民の移動手段や生活物資の輸送など、重要な役割を担う航路事業者（生活物資輸送）および路線バス事業者に対し、燃料価格等の高止まりが続いている状況を踏まえ、緊急的な支援を行うことで、事業継続の安定化を図ります。

- 対象者 令和8年4月1日以降も事業継続意思のある航路事業者及び路線バス事業者  
(市内に本社または支社がある者)

### 【主な経費】

- 助成額・・・RORO船：217万5千円/隻  
路線バス：4万9千円/隻

## 高齢者物価高騰対策給付金支給事業

福祉課

1億1,846万円

物価高騰対策として年金生活者等に対し、給付金を支給することで、生活の支援を行います。

- 対象者 令和8年4月1日時点で対馬市内に住所を有する65歳以上の者

### 【主な経費】

- 支給額・・・1人当たり1万円

## 児童福祉施設物価高騰対策支援事業

こども未来課

435万円

食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市内児童福祉施設が安定的なサービスを提供できるように支援します。

- 対象者 令和8年4月1日時点において市内に所在し、児童福祉施設を運営している法人

### 【主な経費】

- 助成額・・・保育所・認定こども園：70万円/施設  
認可外保育園：35万円/施設  
放課後児童クラブ：35万円/施設  
地域子ども・子育て支援拠点センター：25万円/施設

## 肥料価格高騰対策事業

農林しいたけ課

2,130万円

物価高騰の影響により化学肥料の価格が急騰し、農業経営に支障を来していることから、市内の農業者等に対し、助成を行い経営の安定化を図ります。

- 対象者 令和7年4月から令和8年3月までの間に肥料・堆肥（市内で生産された堆肥を除く）の購入実績（5万円以上）があり、令和8年4月以降も農業を継続する農業者

### 【主な経費】

- 助成額・・・肥料・堆肥購入額の50/150

## 畜産濃厚飼料費支援事業

農林しいたけ課

1,236万円

物価高騰の影響を受けている畜産農家に対して、畜産濃厚飼料購入に係る経費の一部を助成することで、畜産経営の安定化を図ります。

- 対象者 令和7年4月から令和8年3月までの間に肥料・堆肥（市内で生産された堆肥を除く）の購入実績（下限なし）があり、令和8年4月以降も畜産業を継続する畜産農家

### 【主な経費】

- 助成額・・・単味飼料：27,700円/トン  
配合飼料：33,400円/トン

## しいたけ種駒植菌量維持支援事業

農林しいたけ課

97万円

物価高騰の影響を受けているしいたけ生産者に対して、種駒代の価格上昇分の一部を助成することで負担軽減を図ります。

- 対象者 対馬市しいたけ種駒補助金の交付を受けるしいたけ生産者
- 助成対象 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に対馬森林組合もしくは対馬農業協同組合から購入する種駒

【主な経費】

- 助成額・・・対馬市しいたけ種駒補助金に上乗せ 0.48円/個

## 原木しいたけ乾燥熱源支援事業

農林しいたけ課

149万円

原油価格高騰の影響を受けているしいたけ生産者に対して、乾しいたけを生産する上で不可欠な燃料費（重油・灯油・ガス等）相当を、乾しいたけの販売数量に応じて助成することで負担軽減を図ります。

- 対象者 乾しいたけの販売実績があるしいたけ生産者
- 助成対象 令和7年10月から令和8年9月の間に販売した乾しいたけ

【主な経費】

- 助成額・・・乾しいたけ販売数量 137円/kg

## 学校給食地元水産物供給支援事業

水産課

500万円

地元水産物を学校給食用の食材として提供することで、積極的な食育や地産地消を図るとともに、エネルギーや資材価格等の物価高騰の影響を受けている漁業者や水産加工業者の経営を下支えします。

【主な経費】

- 地元水産物購入額・・・500万円

## 水産物物価高騰対策事業

水産課

1億3,528万円

物価高騰の影響を受けている漁業者に対して、漁業用飼料購入に係る経費の一部を助成することで、漁業経営の安定化を図ります。

- 対象者 令和7年4月から令和8年3月までの間に飼料の購入実績（10万円以上）があり、令和8年4月以降も漁業を継続する漁業者

【主な経費】

- 助成額・・・飼料購入費用の3/4（1経営体当たり500万円上限）

## 運送事業継続緊急支援事業

観光交流商工課

343万円

地域住民の移動手段や生活物資の輸送など、重要な役割を担う運送事業者（タクシー・貨物運輸業）に対し、燃料価格等の高止まりが続く状況を踏まえ、緊急的な支援を行うことで、事業の安定的な継続を図ります。

- 対象者 令和8年4月1日時点において、運送事業に必要な許可又は認定を全て有し、市内で当該運送事業を営んでいる者。

【主な経費】

- 助成額・・・タクシー事業者 タクシー …… 9,000円/台  
陸上運輸業者 普通自動車 …… 19,000円/台  
小型自動車 …… 9,000円/台

